【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月27日
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目１番１号
【電話番号】	０６（６２４５）１１１３
【事務連絡者氏名】	管理本部長 林 眞生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目３番７号（東京支社）
【電話番号】	０３（３５５１）１１７１
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目３番７号）

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第113期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 取締役６名選任の件

取締役として、國保善次、河本隆明、西村修、大森豊実、林眞生、石田榮次の６名を選任する。

第２号議案 監査役４名選任の件

監査役として、境口勝己、向井信正、湯浅光章、宇津呂修の４名を選任する。

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、高橋嗣雄を選任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案				（注）	
國保　善次	119,120	7,642	0		可決（93.14%）
河本　隆明	123,175	3,587	0		可決（96.32%）
西村　修	123,172	3,590	0		可決（96.31%）
大森　豊実	123,872	2,890	0		可決（96.86%）
林　眞生	123,873	2,889	0		可決（96.86%）
石田　榮次	119,336	7,426	0		可決（93.31%）
第２号議案				（注）	
境口　勝己	123,450	3,314	0		可決（96.53%）
向井　信正	123,457	3,307	0		可決（96.53%）
湯浅　光章	126,083	681	0		可決（98.59%）
宇津呂　修	126,707	57	0		可決（99.08%）
第３号議案				（注）	
高橋　嗣雄	109,956	16,808	0		可決（85.98%）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上